



令和3年度
宮古市教育行政方針

令和3年2月15日



サーモンランドみやこ

令和3年度宮古市教育行政方針

1 はじめに

教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、高度情報化及びグローバル化の進展、価値観の多様化や子どもの安全確保の問題、厳しい経済環境等を背景に大きく変化しています。

また、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大は、「新しい生活様式」の実践など、学校を含めた社会全体の生活に大きな影響を及ぼしています。

このような状況において、持続可能な地域社会を形成していくためには、郷土を思い、愛し、自己実現のための夢や希望を持ち歩んでいく人づくりが求められています。今を生きる市民一人ひとりの多様な学びが、次世代に伝わり繋がっていくことが重要です。

宮古市総合計画、宮古市の教育の振興に関する大綱及び宮古市教育振興基本計画に掲げる「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」の実現に向けて、教育行政を着実に推進してまいります。

児童・生徒が社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実を図るとともに、誰もがその個性を伸ばしながら学び続けることができる生涯学習環境を整備してまいります。

それぞれのライフスタイルに応じた生涯スポーツに取り組める環境づくりと各種競技スポーツの振興を図ってまいります。

貴重な文化財を保存・活用し、後世に伝え残すための施策を展開するとともに、地域の歴史や芸術・文化への理解を深め、地元への愛着や誇りの醸成を図ってまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和3年度の教育施策は、次の事項に重点をおいて取り組んでまいります。

2 部門別方針・重点施策

(1) 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、学習指導要領において求められている「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」を見据え、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力

を育む教育を一層推進するとともに、教育環境を整えてまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、小学校の全学年と中学校1・2年生において、「学力調査」を実施し、学力の実態把握と分析を行い、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育むための授業改善につなげてまいります。

小学生の学習習慣や基礎学力の定着に向け、放課後の学習活動支援を行う「放課後学習支援事業」を全小学校に拡充し、子どもの学びの充実を図ってまいります。

また、教職員の授業力向上を図り、授業改善を推進するため、同一中学校区の小・中学校が連携した「みやこ学力向上ネットワーク事業」を実施してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、教科の枠組みを越えて、地域教材を積極的に活用し、森・川・海の自然を大切に作る心、防災意識を高めるなど、先人が築いてきた「ふるさと宮古」に誇りをもつことができる児童・生徒を育成してまいります。

姉妹都市である沖縄県多良間村、友好交流都市である秋田県大仙市との交流・体験学習を通して、児童・生徒の相互理解を深めてまいります。

三陸鉄道を利用した震災遺構の見学などを通して防災意識を高め、自己、他者の命を守る防災教育を一層充実してまいります。

再生可能エネルギーの学習機会を設け、市長部局や関係機関と連携した環境・エネルギー教育を実施してまいります。

また、地元産業に関する理解を深めるため、体験活動を始めたキャリア教育の充実を図ってまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、「自分の健康は自分で守る」という意識付けにつなげる保健活動、健康教育を推進してまいります。

児童・生徒の運動習慣の定着を図るため、1日に60分以上運動やスポーツに取り組む「元気・体力アップ60（ロクマル）運動」を実施してまいります。

また、児童・生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期における虫歯予防のため「フッ化物洗口」など、健康教育の取り組みを推進してまいります。

小規模化していく部活動の充実と体力の向上を図るため、「宮古・J

HSパワーアップ作戦」により、合同での部活動を支援してまいります。

障がいや教育上支援が必要な児童・生徒につきましては、自立や社会生活に必要な力を養うため、小・中学校に特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制につきましては、教育研究所を拠点とし、児童・生徒の心のケアと不登校・不適応対策の充実を図ってまいります。

また、「魅力ある学校づくり調査研究事業」を継続し、組織的・効果的な小中連携の取り組みを推進してまいります。

教育環境の充実につきましては、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに向けた学校運営協議会を設立し、保護者や地域住民が参画する「地域とともにある学校」づくりを推進してまいります。

高校、大学等への進学者に対しては、奨学金制度の周知を図り、経済的な理由で就学をあきらめることのないように個々の学生の状況に応じた支援に努めてまいります。

情報社会に対応するため、授業展開に応じたICTの活用や、緊急時の学びを保障する体制を構築してまいります。

また、専門的な助言、指導を行うICT支援員の派遣や教職員の資質向上を図る研修を実施してまいります。

子どもの安全安心な学習環境の向上を図るため、学校施設の改修工事等を実施してまいります。

現在及び将来の子どもたちにとって、より良い教育環境への改善が求められています。保護者や地域の方々と課題を共有し、十分な協議のもと、学校の適正配置を進めてまいります。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、市民が生涯を通じて「いつでも・どこでも・誰でも」自分にふさわしい方法で自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域の発展や社会参加活動に生かすことができる生涯学習環境づくりを関係団体との連携・協働により進めてまいります。

推進体制の充実につきましては、市民の学習活動に対する関心の多様化や高度化に応えるため、生涯学習推進本部を中心に市民が生涯にわたっていつでもどこでも自由に学習機会を選択できる環境づくりを進めてまいります。

学んだ知識や技能などを生かした社会参加を促進するため、「生涯学習ボランティア講座」を実施し、ボランティアの育成とスキルを生かす場の拡充を図ってまいります。

学習環境の整備につきましては、施設を活用した市民の主体的な学習活動を支援するため、施設間のネットワークを充実させ、市民の学習機会の拡大を図ってまいります。

令和元年台風第19号で被災した中央公民館につきましては、市民交流センターにその機能を位置付け、市民交流センターと一体となって市民の生涯学習活動の推進と施設の利用促進を図ってまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、市民が広い視野と豊かな心を育むため、幼いころからの読み聞かせにより親子の触れ合いを深める機会でもある「ブックスタート事業」を実施してまいります。

また、図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携して学校での読書活動を推進してまいります。

市立図書館におきましては、図書資料の充実はもとより、インターネットを通じての図書検索サービスの活用を促すなど、本に親しむ拠点として、あらゆる市民が利用しやすいように、サービスの充実を図ってまいります。

あわせて、学校の授業に沿ったセット貸し出しや高齢者施設などへの巡回貸し出し、おはなし会など、市民がより本に触れることができる読書環境づくりを推進してまいります。

学校・家庭・地域の連携と協働につきましては、「学校を核とした地域」づくりの活動を支援し、地域の大人が子どもの健やかな成長を支える体制を構築してまいります。

家庭及び青少年の学習活動の支援につきましては、主体的に学ぶ人間性と心豊かな青少年を育てるため、体験や創作活動といった子どもの成長に合わせた学習機会の提供と相談体制を充実してまいります。

成人の学習活動の支援につきましては、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習の機会を提供してまいります。

高齢者が楽しく、生きがいを持ち、充実した生活を享受できるよう、「社会経験者大学」等を開設してまいります。

生涯学習関係団体の支援につきましては、生涯学習やまちづくりなどに、自主的に活動している団体に対し支援を行ってまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」につきましては、組織委員会や岩手県と連携し、聖火リレー、聖火フェスティバルを実施してまいります。

また、「復興ありがとうホストタウン」となったシンガポール共和国、ラグビーワールドカップを契機にホストタウンとなったナミビア共和国の出場選手を市民をあげて応援してまいります。

同様に、シンガポールのホストタウンとなっている陸前高田市や在東京ナミビア大使館とも連携し、ポストオリパラも見据えた市民交流に取り組んでまいります。

推進体制の充実につきましては、一般財団法人宮古市体育協会、スポーツ推進委員、協定を締結している大学や関係団体等と連携・協働し、生涯スポーツの振興と推進体制の充実を図ってまいります。

指導者等の確保・育成につきましては、幅広い世代による生涯スポーツ振興のため、新たに高校生が「指導者サポーター」として登録できるようスポーツ・レクリエーション活動の指導者を登録するリーダーバンクを拡充してまいります。

スポーツを「する」「見る」に加えて「支える」楽しさを市民及び市内の企業等へ広げる取り組みを進めるため、スポーツイベントへボランティア参加できる登録制度を創設してまいります。

活動機会の提供につきましては、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」「三陸シーカヤックマラソン大会」「宮古湾カッターレース」の開催を支援するとともに、学校施設を開放し、活動機会を提供してまいります。

選手の育成強化につきましては、「日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ・健康づくり事業」を実施してまいります。

競技スポーツにおける選手強化を推進するため、ジュニア世代の育成と競技力の向上を図ってまいります。

また、児童・生徒の全国大会などへの参加経費を補助してまいります。
野外活動センターの活用につきましては、田代地区の振興を含めた活用方針を地元と協議してまいります。

（４）文化の振興

文化の振興につきましては、ゆとりと潤いのある心豊かな生活の実現を図るため、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、優れた芸術の鑑賞機会の提供と創作活動などができる環境づくりを推進してまいります。

芸術文化の推進につきましては、市民に芸術鑑賞及び創作発表の機会を数多く提供するとともに、東日本大震災後、市民の「心の復興」を後押ししてきた「みやこ復興寄席」や「佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラによる公演」などの事業を実施してまいります。

また、創造的で文化的な表現活動に積極的に取り組んでいる「みやこ市民劇」実行委員会への支援をしてまいります。

市民の芸術文化活動を振興するため、宮古市芸術文化協会の活動を支援するとともに、児童・生徒の全国大会などへの参加経費を補助してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、未指定を含む重要な文化財を次世代へ継承するために協議会を設置し、文化財の保存と活用に関する中長期的な取り組みを定める文化財保存活用地域計画を策定してまいります。

また、崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館では、それぞれの特色ある所蔵資料などを活用した特別企画展や体験講座等の企画を展開してまいります。宮古の歴史と文化財に関する情報を発信し、利用者の増加による交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、後継者不足のため、消滅の恐れのある郷土芸能の映像記録保存に取り組み、地域文化を後世に伝えるとともに郷土芸能団体の活動を支援してまいります。

市史の継承につきましては、埋蔵文化財や近世・近代の古文書、民俗文化財など多様な文化を調査・保存することにより、地域の歴史文化の顕彰に努めてまいります。

3 むすびに

東日本大震災から間もなく10年を迎えます。

震災後も大きな自然災害が発生していることから、震災の教訓を生かし、自らの生き方を考える復興教育を充実してまいります。

災害により被災した世帯の児童・生徒の就学支援や心身のケアを継続して実施してまいります。

今後も教育行政の核である児童・生徒、保護者、地域、そして市民の視点に立って、連携・協働を深め、未来を見据えながら、「教育立市」の推進に力強く取り組んでまいります。